

「たった一人の防災士！ひとり言にならない為には」

一緒に何か、行動してみませんか？

## 目 次

- 地域住民の防災意識とメディアの格差について
- 行政に期待は無理、それに代わる役割者とは？
- 部落避難に関して
- 以前からの喚起を促す情報を提供しているが、しかし対岸の火事の考えか。
- 町での防災に関する管理対応に関して。
- 防災に関する説明会、懇談会の開催を以前役場に申し出た内容に関し
- 建築士山形に掲載された内容

### ■地域住民の防災意識とメディアの格差について

#### 小鶴沢は氾濫していた真実

先日の7月28日の豪雨状況と危険区域河川の影響を全国放送ラジオNHKニュースでも山形県山辺町「小鶴沢が氾濫の恐れあり」と放送もされました。

当自宅の場合、小鶴沢が氾濫や決壊したらどこの家よりも、いの一番に水害に合うので、避難警報が出た場合は北部公民館に避難するようにと、家族内で日頃より観で話しをしておりました。

今回初めて、それが現実となり、家族に避難勧告、指示レベル4の情報が入手時即連絡し、家にいた家族4人+犬1が北部公民館に避難するように指示しました。

同日18時33分、豪雨による小鶴沢の氾濫による、自宅周辺への影響は、家の前の歩道や車道が川のように冠水し、同じく近くのコンビニの交差点も冠水、歩道を流れる表面水の深さは10～15cmくらい、さもすると足を取られる状況。

幸いその程度で済んだので良かったと感じています。

しかし、報道や役場の防災放送の状況判断では小鶴沢の氾濫情報は入っておらず、後日その氾濫箇所を確認した現状から、決壊の恐れもあったかと判断している次第です。

当時の状況を知る資料を添付しましたご確認ください。

写真1 小鶴沢氾濫後数時間後ようやく納まった状況



写真2 避難と判断した周辺の様子 小鶴沢氾濫時



・この状況写真から読み取れ事

氾濫区域が広範囲であるならば 下流の住まいはどうなっていたか？

家の家族が避難したことは、自分の電話だけではなかったという事実。

やはり、家を空け避難するためにはそれ相当の心構えと、後押しが決断させるという事。

私の家族が避難をする決断をしたのは道路向かいの、隣人の勧めがあったかであった。

その隣人の一言がなければ、避難したかは分からないというのが事実である。

やはり、まさかの事態を感知し、他人に避難を進言する、その一言が「万が一の命を救う」事になると、思っています。

※気が付いた事

- ① 小鶴沢がこの緊迫した状況を、だれが知っていただろうか？
- ② 小鶴沢のハザードマップの熟知と判断の必要性。
- ③ 昨年の自主防災会で発行した地域便利マップ避難に関する約束事を日頃より真剣に考える必要がある事を自覚した事。

■行政に期待は無理、それに代わる役割者とは？

役場行政は、むろん町自体の緊迫した状況を把握する事で限界であろうし、やはり自主防災組織がその役目を担うとする。

しかし、事実その自主防災会の役職の方々は平日、日中は仕事で留守が多いと思われる、しかるに自主防災の役員への防災への活動への期待すること自体が無理なのではないのか？

部落の役目の輪番による割り当て、早い話しが、部落役割分担の名前だけの役目であるにすぎないという事実。

※では、緊急事態のその緊迫の中で判断をする事が出来るのは誰か？

地域に存在する「防災士」ではないかと考えるところである。

これからの気象変動を見極めすることは不可能に近い、だからこそ部落や地域に「防災の有識者」である「防災士」の活動が必要である。

行政が「防災士」の存在の把握されていないと言う事実がある。役場行政側と地域における分野別に防災士の意見交換の場や町の状況や、各地区単位の分析を行い、住民に発信すべきと考えています。

## ■部落避難に関して

当部落に避難勧告レベル4が出た時点で、全ての部落民が指定避難箇所に避難することは可能であるが、収容が不可である事実を把握すべきである。

役場の危機管理室は、当北部公民館の避難収容人数を140名程度と認識している。

つまり、指定避難場所に割り当てられている住民全員の避難は不可能である。

住民側とその点の真剣な議論は、誰も話にも話題にもしない、安全ボケにさらされている現状が見えてくる。

「災害は来るはずがない。今までも来なかったから」・・・大抵の住民や役場行政はそんな感覚と考える。

防災士が考える避難方法は具体的に、ハザードマップより判断検知し地区部落内の避難区域の検討をし、地域の地形に応じ避難レベルを考え発令する。

つまり、氾濫や決壊による水災害の可能性ある方のみが、避難すべきと、検討することが必要と考えるためである。

レベルに応じ避難を緊迫している方々が避難すべきとし、指定避難施設状況を平時より検討しておくことが緊急事態に相応した判断手法と考える。

## ■以前からの喚起を促す情報を提供しているが、しかし対岸の火事の考えか。

前々から当部落自主防災会での街歩き、公民館にあるパネルにも記載の通り、「小鶴沢が氾濫の恐れあり」その原因は言うまでもなく河川管理の不十分にあると考えますし、それが意味することは、水害、それに伴う家屋人命への災害があった場合は、「人災」言う点にあります。

そのことは、以前より危険性を言葉に出し発信し、その内容を事細かく指摘し、掲示物、地区総会、その他の場所でもお話をしておりました。

しかし、その意味やその原因等を含め、地域住民の皆様には、気に掛ける方はまずおらず、対岸の火事とし考えられる方々ばかりと見ております。

やはり、この地域の方々は、誰かの命が危ぶむ災害や、誰かの家屋が倒壊や浸水被害にならないと、わが地域へも自然災害が場合によって発生することを、実感できないのかもしれない。

誰かが犠牲となり、地域防災へ喚起を促すことが必要と考えざる得ない事は、大変悲しい、残念なことと思っています。

いくら「防災に関し」テレビ、ラジオのメディアが熱く語ったとしても、それはTV画面越しの画像でしかなく「対岸の火事」なのでしょう。

■町での防災に関する管理対応に関して。

防災課危機管理室課、係があるやに聞いています。

しかし、防災への訴えは事実上、言われたから、言われるからするといった、押し付けられて初めて動くそんな対応としか見えません。

町側の自主防災組織への対応は、地域防災士の資格取得を促す県よりの広報が入るたびに、地区自主防災会長へ連絡が入り其の上で防災士試験に合格をしても、その把握さえされていない現状で、防災に関するエキスパートの育成に関する不透明差が見えてきます。

この地域に防災意識を宿るようにするにはどうするべきか、まったく想像ができません。

しかし、その間も気象変動の中で災害発生を促すメディアの情報が報じられ、対岸の火事ではすまない状況が、目の前に迫っています。

町の防災を司る危機管理室への不満が生ずる前に防災士との協議をするべきと思っています。

■以前役場に申し出た内容に関し

昨年自主防災会の会長時代に、役場危機管理室という課に伺った折要望したことが2点あります。

- ① ハザードマップの再度説明会とその根拠と避難方向の確認を願いたい。
- ② 玉虫沼決壊によるハザードマップの具体的説明会をお願いした事。
- ① ②共に、自分達の部落に最大で3~5mの洪水が30分以内に押しよせる内容であったが、その説明を受けていながら、避難場所避難方向を決める会議に参加しその場で結論づけてきている現状である。

目の前にした命に係わる問題を、状況判断できないままに、議論も交わさず承諾している当時の防災会長がいます。

ことの重大さの認識の違いがある。結局 何も分からないと判断される現状

「命の軽視」「想像や想定ができない」先を見通すことの甘さがあるような気がしております。

## ■建築士山形に掲載された内容

### 地域防災に根差す建築士の役割

西村山支部 高橋政広

昨年の台風19号の自然の猛威は、自分の地域でも、避難勧告レベル4が発令され、町全体で200名弱の方々が指定避難施設に避難したとの情報も聞きました。

幸いにも災害と言う惨事ならず済んだことが何よりと考えています。一方、地域防災に建築士として、災害弱者と直接向き合い何をやるべきかよりも「何ができるか？」を問われていると感じた機会でもありました。防災会の一員として、要支援者の方一名を雨の中避難施設まで同行し避難を完了しましたが、その方の表情から読み取れる「恐怖」「不安感」その心情は、ただならぬ表情で「寄り添う、やさしさ」が「安心」「安堵感」を生み「ありがとう」の言葉を耳にした時でした。

地震や災害に強い建築、障害者に優しいバリアフリーの機能等々様々ですが、「その前にやるべき事があるのでは？」と、気が付いた瞬間でもありました。

建築士としての自分が、「防災」に係わりながら、「人と人との心の係わり方？」について考えさせられた、又求められていると気が付いた、とっても良い機会となりました。

我々建築士として、日頃の実務作業内容は多岐にわたり、木造住宅は勿論の事、公共施設等の耐震診断から始まり耐震改修工事は当然「減災に繋がる」大きな役割と言えます。

今年の、防災会活動で、地区内周辺の安全否かを自分達で見つけようと「防災まちあるき」を実施しました。何気なく見慣れた「街並み」！その街並みから、災害と隣り合わせの「老朽化」による建物の危険箇所や二次災害の可能性となる「空き家」対策等々。

建築士としての目には、災害の影が見え隠れする地域の現状がとても気になる想いを抱きました。

そんな、とても小さな活動ですが、そのことが地域と建築士を結びつけその場での資格者としての発言の責任の重みを実感しながらも、大きな絆になると思います。

今年は、防災会活動として、何度となく防災講習会を受講し研修を重ね「防災士」という資格の存在を知りました。その資格取得は、宇宙規模の地球創造から地形上の盆地形成に至る情景等、災害のメカニズムその他多岐に及ぶ知識の習得。又その一方の研修では、災害発生時の緊急患者の、治療の選別を行う「トリアージ」、避難施設運営訓練「HUG」等々盛り沢山の研修でしたが、研修と講義を受講する中で、一般の参加者から特に建築士に求められたものは、敏速且つ正確な判断を求められる、「避難施設建物の使用可否の判別」「避難者が入る施設の区分と区割り」、即座に迫られ必要とする「施設の間取り図、構成」等々でした。結果として、建築士が緊急事態時に「建築の専門家」として避難施設運営の即戦力となり得る建築の専門家としてのノウハウの発揮に、大きな期待されることを痛感しました。

今後、日頃の地域活動の中で「防災活動」に施設運営や防災活動の率先的に参加する建築士

としての心構えや、いつも「相手の立場になって対応する」その事がとても重要と感じています。

建築士の役割は、スクラップ&ビルドやリノベーション等々既存施設への取り扱いは様々です。まずは、地域に根差す一人の人間として、高齢者や要支援者の心に目を向け、避難施設の運営や防災組織への建築士として参加し、その活動をバックアップする。

その事が、一人の建築士として活動する意識が今までの防災会に変化を与え「人への優しさ」、そして「人と人」「地域と人」の繋がりに「絆」が生まれ、これまでと違った、防災への認識の意識改革ができるような気がしました。今後「防災士&建築士」を自負しながら、地域防災に根差さず建築士としての第一歩を踏み出し、今後の活動の原動力としていきたいと感じています。

以上

# 回 覧 板

## 令和元年度東高楯防災会事業承認の報告

東高楯地区会員 各位

令和2年4月18日  
令和元年度 東高楯防災会  
会長 高橋政広

### 前略

この度、コロナウイルスの発症による特别的地区総会がありました。通常の場合、地区皆様より事業に関して承認を受け今後の方向性を決めるのですが、今年度は防災会の承認の是非を皆様方より受ける事が出来なかった為、下記の内容集計を図る事になりました。

令和元年度、東高楯自主防災会の事業内容について、防災会の事業を認めるか、認めないか若しくは、よくわからないとの判断を、地区の全戸の皆様より評価をして頂き、今後の継続事業として、進める方向性を見極める為、〇×式での回答をお願いしたところでした。

結果は下記の通りです。  
なかなか評価は厳しい結果となりました。

令和元年度の残務的継続事業を行う事で、ご意見を求めましたが残念な結果となりました。役員一同頑張った結果が、地区の約三割方々が否認と回答、誠に真摯に受止めています。

令和元年度の東高楯防災会としての活動は、終了と致します。

今年度の台風19号時の避難支援時の経験から、実際警戒レベル発令時において、地区防災会としての活動が可能であるか否かは大変難しく、即座の判断を求められる防災会会長の行動は時間との闘いとなり、地区防災会単独での活動はなかなか厳しい状況に至ると思われます。

この度のご意見の、約7割の方々から承認とされることを、心に受け止め下記の①②の作業をなるべく早目に行い、避難要支援者の方々への心配りと、避難の際方向性を決めて役割を終えたいと考えています。

- ①・・・避難要支援避難計画書作成
- ②・・・アンケートから災害緊急事態時の専門チームの編成組織名簿の作成

令和元年度東高楯防災会のご支援ご協力を頂き誠に有難うございました。

①・・・避難要支援避難計画書作成が終了した時点で町防災対策課及び当地区防災会会長に策定書をお渡しいたしますので、宜しくお願い致します。

令和元年度防災会承認結果 (3月29日配布4月11日締め)						
(企業、団体、空き家は除く)						
組別	組軒数	報告回収数	承認○	非承認×	回収率 (%)	承認率 (%)
				無記入・期限内回収不可を含む		
1組	10	4	4	6	40	40
2組	12	10	9	3	≒83	75
3組	19	11	9	10	≒53	47
4組	8	8	6	2	100	75
5組	8	8	8	0	100	100
計	57	41	36	21	≒81	67